

## 公の施設【基本情報】

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 新潟市石山地区公民館   |
| 所管部・課 | 教育委員会中央公民館   |
| 所在地   | 新潟市東区石山1丁目1番12号  |
| 根拠法令  | 教育基本法・社会教育法  |
| 設置条例  | 新潟市公民館条例   |
| 施設概要  | 敷地面積2,580㎡、建築面積702㎡、床面積2,003㎡<br>建物構造・主な施設内容(構成施設の内容)<br>2階～4階:事務室、和室、保育室、集会室、調理実習室、講座室、美術工作室、音楽室、ホール<br>※石山出張所(1階)、石山地域保健センター(1階)、石山図書館(2階)との併設 |

| 施設の設定目的  |
|--|
| 市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、公民館を設置する。   |
| 管理・運営に関する基本理念，方針等  |
| <p><b>【基本方針】</b></p> <p>1 「学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化」<br/>地域とつながり、学びを通じて地域課題・社会的課題やニーズに迅速に対応しながら、地域の絆づくりとコミュニティの形成・活性化に努めます。</p> <p>2 「学・社・民の融合による地域教育力の向上」<br/>公民館は、学・社・民の相互の連携や協力により、教育目標を共有化し、それぞれの役割の中で豊かな人間性を培い、地域教育力の向上を支援します。</p> <p>3 「市民一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実」<br/>子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成、高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びに対する場の提供と支援に努めます。また市民団体等との連携を推進します。</p> <p><b>【重点事業】</b></p> <p>1 地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業</p> <p>2 学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業</p> <p>3 家庭の教育力の向上を支援する事業</p> <p>4 青少年の生きる力を育む事業</p> <p>5 高齢者の学習や社会参加を支援する事業</p> <p>6 現代的課題を探り、解決を支援する事業</p> |